

## 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から 2019 年産米の過大な流通在庫が生まれました。しかし、政府が有効な手立てをとらなかったため 2020 年産米の市場価格は暴落しました。政府は、36 万トンの上乗せ「減反」を打ち出しましたが、とても受け入れられる数量ではなく、感染拡大による、さらなる消費減少と相まって、2021 年産米の昨年以上の米価下落が危惧されています。

1 月末に 2021 年産備蓄米の入札が行われ、わずか 30 社が 11,000 円台という安値で 99%近くを落札し、従来の備蓄米取扱い業者は売り先を失い、米市場に新たな混乱を招いています。

このままでは、JAなどの米概算金等も備蓄米落札価格を反映した低水準に下落しかねず、多くの米農家が米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が絶対に必要です。

同時に、国内需給には必要がないミニマムアクセス輸入米は、毎年 77 万トンも輸入されています。国内消費量は 30 年間で 4 分の 3 に減少したにもかかわらず、一切見直されていません。せめてバター・脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 3 年 6 月 25 日

山形県寒河江市議会  
議長 國 井 輝 明

衆議院議長 }  
参議院議長 } 宛て